

# 第2回投票環境の向上に関する検討会

## 資料編



# 市政モニターアンケート結果について

## (令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙)

### 1 調査概要

調査対象者 市政モニター150人（うち、回答者数136人（回収率90.7%））  
調査実施日 令和3年8月27日～令和3年9月19日  
実施方法 調査票による郵送及びインターネット調査

### 2 アンケート項目及び結果

#### 【投票に対する意識】

##### ○投票に行った方

投票へ行った理由は、「市政をよくするためには、投票することが大切だと思ったから」が46.2%、と最も多い。

投票する候補者を選ぶ理由としては、「候補者の施策に賛成」が46.2%、「市政を考えてくれている人」が32.1%。

また、投票する候補者を決めた時期としては、「告示日の翌日から投票日前日」が最も多かった。

##### ○投票に行かなかった方

投票しなかった理由は、「新型コロナウイルス感染症が心配だったから」が50%、「仕事や旅行のため、時間がなかったから」が31.2%であった。

また、どういう状況になれば投票に行くかという問いには、「投票したくなる候補者や政党が出ていれば」（57.1%）、「商業施設やショッピングセンターなど、便利な場所で投票できたら」（53.6%）であった。

#### 【投票環境】

##### ○投票所について

投票を投票日当日にした方は約6割（57.56%）、期日前投票を利用した方は約4割（42.44%）であった。

投票所について具体的な意見を訪ねたところ、商業施設や公共交通機関ステーションへの期日前投票所の設置・増設や、全区の有権者に対応した期日前投票所の設置など、投票環境の更なる向上を望む意見があった。

自分が住む区以外での期日前投票については、35.3%の方が小倉北区で投票できれば便利であると回答。小倉北区以外の区については10%未満であった。また、住んでいる区以外は利用しないが、21.3%であった。

当日投票所については、「投票所の数が多いように思う。同じ町内でも投票所が分かれているようなので統合しても良いのでは」との意見もあった。

## ○投票方法について

コロナ禍で密を避けたいという点や、若者層の投票率を上げるためという点から、インターネット投票の導入を求める意見が多くあった。

## 【選挙の情報】

市議選があることを知ったのは、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの報道」(64%)が最も多く、「ポスター掲示場の候補者のポスター」(46.3%)、「市政だより」(45.6%)、「候補者の選挙運動(街頭演説、選挙運動用自動車)を見たり聞いたりして」(36%)、「入場整理券(はがき)」(35.3%)の順であった。

なお、普段の情報はどうやって得ているかについては、「テレビ」(72.8%)、「スマホ・タブレット」(67.6%)が多く、次いで「新聞」(52.2%)、「パソコン」(49.3%)の順となっている。テレビは、20歳代以外の全世代で高く、スマホ・タブレットは若年層ほど高く、新聞は高齢者層ほど高くなる傾向であった。

候補者を決めるのに役立ったものとしては、「選挙公報」(52.8%)と「新聞、TV等報道」(50.9%)を回答する方が多いが、20歳代では、候補者のホームページ・SNSと回答する方が多い。

## ○インターネットについて

インターネット上の市議会議員選挙に関する情報については、ニュースサイト(32.1%)、候補者のSNS(21.7%)、候補者のホームページやブログ(17.0%)などを見たという回答。一方で、約4割の方が「見ていない」と回答。

インターネット上の情報を見た方は、「他の情報と同じくらい参考になった」と「ネット情報の方が参考になった」をあわせて50%の方が参考になったと回答、「ネット以外の情報の方が参考になった」と回答したのは31.0%であった。

## ○特設ホームページについて

市議会議員選挙の特設ホームページについては、「知っている」が34.6%、「知らなかった」が64.7%。特設ホームページの情報の利用については、「立候補者の一覧」、「投票速報・結果」、「選挙公報」が多い。

また、特設ホームページに対しては、「より詳しい候補者情報(動画、施策の比較、実績)」の掲載や、「もっと見やすくしてほしい」などの意見があった。

## ○選挙公報について

選挙公報については、63.9%の方が見たと回答。また、選挙公報を見た方のうち、必要な情報が「得られた」または、「やや得られた」と回答した方は55.7%であった。

## 【主権者教育】

効果的な主権者教育として、「小・中・高校の発達段階に合わせた教材を提供し、授業の充実を図る」（55.4%）が最も多く、次いで「市議会の議場見学や会議の傍聴」（36.1%）、「親や家族と一緒に投票所に行く」（30.7%）と回答。

## 【選挙啓発】

若者を含め政治に無関心な方への働きかけとして、学校教育の充実を求める意見や、SNSを通じた選挙や政治に関する情報発信などの意見があった。

また、選挙に行ったことによる何らかのメリットを付けるのが良いといった意見のほか、お金のかからない選挙制度にして若者が立候補しやすいようにすれば、若い有権者の興味を引くとの意見があった。

## 第1回検討会での主な発言要旨

検討項目：①今後の期日前投票等のあり方

### 論点1 今後の期日前投票所のあり方について

#### ア. 各区の特性に合わせた期日前投票所の検討

##### 【期日前投票所の方向性について】

- ・期日前投票の拡充は、投票率の向上に繋がっている。今後も増設が必要である。その際には選挙事務従事員の十分な確保が必要。
- ・確かに、期日前投票所を増設することは意義がある。しかし、新たな設置には多大な経費を伴う。安易に増設するのではなく、効果・効率的な観点から設置場所を決定し、利用率、費用対効果等の面から、出張所も含めた既存の期日前投票所の再選別が必要である。

##### 【商業施設での設置】

- ・商業施設での設置は、解散総選挙など、急な選挙の際の安定的な場所の確保が出来ない。また施設の开店時刻が10時であるため、それ以前の投票は難しいなどのデメリットもあるが、買い物に合わせて投票できる利便性はもちろんのこと、商業施設の集客力や啓発イベントの実施等を通して、幅広い世代に選挙を身近に感じてもらえる等のメリットがより大きい。
- ・期日前投票の利用は投票者全体の約4割近くに達している。今後も期日前投票所の拡充は1つのポイントだが、商業施設だけの対応は難しい。

##### 【商業施設以外での設置】

- ・商業施設ほどではないにしても、各区で人が集まる施設はいくつかある。商業施設が活用できない場合、新たに新設すべき地域に商業施設がない場合などは、そのような施設も活用していくことが有効である。  
例えば、「ウェルとばた」は近隣商業施設の代替が可能であり、交流プラザでの選挙啓発のパネル展などもできる。
- ・市内には作業着を着て働いている労働者も多い。商業施設は逆に利用しにくいと感じる。気軽に行ける体育館やメディアドーム等も検討すべき。
- ・子育て支援施設や大学などに投票所を設置することで、若い世代の方が、「私たちの声を行政が反映させてくれる」と実感してもらえる。
- ・ある程度的人数がいる会社を募集し、職域投票が出来れば、若者も仕事の合間に投票が出来る。

## イ. 集合型（複数区型対応）の期日前投票所の設置

### 【集合型期日前投票所の方向性について】

- ・外出先での投票、通勤途中の投票など、区を越えて投票出来る期日前投票所があると便利である。
- ・すべての期日前投票所を集合型期日前投票所に移行することは、施設規模や経費面などから現実的ではない。市の人口動態を十分に考慮した上で、効果的な場所を選定することが前提である。
- ・全区対応型の設置は、設置場所等の問題で、事実上、難しいと思われる。当市の流動人口の動向から、まずは、複数区型から試行してはどうか。
- ・集合型投票所を設置する場合には、人口増減、人口移動、投票率、混雑度などの現状を考慮すべき。その際には、各区単独の期日前投票所の改廃を含めて考える必要がある。

### 【既存期日前投票所の拡充】

- ・人口移動の状況から、流入区の既存期日前投票所の複数区対応型への移行を検討すべき。  
小倉南区から小倉北区への流入人口が多い。小倉北区の期日前投票所に両区の投票所を設置することが有効。曾根出張所の混雑緩和にも効果があるのではないかと。

### 【既存期日前投票所の新設】

- ・投票環境が激変している地域では、既存の期日前投票所にとらわれず、区を超えての期日前投票所の新設を検討すべき。  
人口の増加が著しく、投票率が低迷している八幡西区北部と若松区西部に新たな拠点を置く意義がある。その際に、両区住民が投票できる期日前投票所を設置すべき。折尾出張所の混雑緩和に繋がる可能性もある。

### 【その他】

- ・選挙は厳正、正確な事務執行が絶対である。投票率を向上させることは大きな命題であるが、期日前投票所の拡大が、選挙事務の混乱を招き、選挙事故につながることは避けなければならない。新たな期日前投票所の設置に際しては、選挙管理委員会職員、選挙事務従事員の負担増の緩和策を十分に考える必要がある。
- ・期日前投票所の立会人の経験から、「投票したいと思っている人」はどのような状況であっても投票に来る。「投票したいと思っていない人」に対して、期日前投票が便利になったことを知ってもらう必要がある。

## ウ. 投票所の環境整備（混雑状況の緩和対策）

### 【IT化による混雑緩和】

- ・ホームページ上で投票所の混雑状況をリアルタイムにランプ表示するといった自治体もある。コロナ禍の中で三密を防ぐためにも、出来ることは、この検討会の結果を待たずに実施してはどうか。
- ・混雑している時間にランプ表示を用いて周知することは有効であるが、逆に投票率が低い投票所を赤ランプ表示することで、「投票率が低いから投票に行かないといけない」と話題になり、投票行動へとつながることが期待できる。
- ・インターネット投票の導入について本人認証など厳正にする必要があるのか。

### 【期日前投票所の機能強化等】

- ・期日前投票率が4割近くになった現在、混雑緩和策を鋭意実施しないと、期日前投票を奨励した意味がない。
- ・混雑投票所のうち、特に駐車場が確保できない投票所、施設が規模的に飽和状態になる投票所では、導線の変更などの他、他施設との併用や移設など大胆な見直しをすべきではないか。

### 【郵便投票制度】

- ・郵便投票制度は、要介護者など一定の要件が必要であるが、コロナ禍の中、郵便投票を一般的に用いるべきと考えるが、そのような議論はされているのか。

## **論点2** 高齢者や障害者等への対応

### **【期日前投票の必要性】**

- ・障害のある人の投票は、天候の具合で大きく左右される。また、障害の程度によっては、他者の随伴の必要があるので、当日投票日だけの投票機会では不自由が否めない。期日前投票は有効である。

### **【バリアフリー対策について】**

- ・投票所の施設設備面でのバリアフリー対策は、100パーセントとはいえないが、かなり良くなってきている。

一方、投票所で障害のある人が投票する際、事務従事者には、障害のある人個々の特性に合わせた対応をお願いしたい。

- ・車両を運転して移動をする障害のある人のためには、投票所になるべく近く、雨天でも濡れない場所に駐車できるように配慮してほしい。

### **【不在者投票について】**

- ・不在者投票指定施設になっていない施設が、なぜ未指定なのか。これらを深堀していけば、全体的な投票率向上につながるのではないか。

- ・郵便投票制度対象者の要件である要介護5から要介護3以上に法改正してほしいと国に要望していると聞いたが、要介護1でも投票所に足を運ぶことが困難な方がいるので、さらなる要望等検討できないか。

### **【移動型期日前投票所の設置】**

- ・移動型期日前投票所の活用で、有権者が少ない場所や高齢者が多い場所、また大学などを回ったら、若い方への投票にも繋がるのではないか。

- ・移動型期日前投票所は、非常に良いものと考えているが、あれもこれも設置することは難しい。例えば、どこかの出張所の期日前投票所を廃止したときなどの代替的な措置にならざるを得ないのではないか。

### **【移動手段について】**

- ・福祉有償運送のうち、社協の行う「シルバーひまわりサービス」は、日曜日は利用できないが、期日前投票には対応できる。現に、利用している人もいる。今後さらに周知していただきたい。

- ・地域によっては災害時の対応として、障害のある人と地域の民生委員との関わりを持たせるような取組みをしている。例えば、この対応を広げて、民生委員や地域のボランティアが障害のある人と投票所へ同行するなど、選挙と絡めても面白いかもしれない。

- ・敬老会のイベントでタクシー券を発行している地域もあるようだが、投票所に行くための限定のタクシー券を投票券に同封して移動弱者に配布してはどうか。

### 【障害のある人への啓発について】

- ・郵便投票制度の対象になる障害のある人は、この制度をあまり利用していない。更なる周知が必要かもしれないが、使いづらいという声もある。
- ・そもそも、色々な投票環境を良くしたとしても、政治への関心が無ければ投票行動には結びつかない。  
一方で、障害のある人自身の選挙への関心を高めることも必要である。

### 【その他】

- ・高齢者を投票所へ連れて行った経験から、駐車場から投票所までの距離が障害になる。ドライブスルー方式で投票出来ないか。

## 北九州市議会総務財政委員会での意見（９月３０日）

### ○期日前投票等について

- ・期日前投票所の新設を検討する際、設置場所によっては、ある議員に有利になるような場合も考えられるので、その辺も踏まえて慎重に検討してほしい。
- ・郵便投票や施設等での不在者投票の規制緩和について、国に要望を強化していただいているということで、投票するハードルを下げるのは良いことだが、一方で施設では不正事件等も起きている。難しい問題とは思いますが、適正な環境で投票しやすい環境の両方について、議論していただきたい。
- ・ネット投票については、国が実証実験を行っているということで、法改正も必要と思うが、国の動向を見ながら、前向きに検討してほしい。

### ○主権者教育について

- ・お金を掛けたらと言って、投票率は上がるわけではなく、一番大事なものは主権者教育だと思う。
- ・１票１票の積み重ねが、この町を作り、この国を作っているということの子供たちに教育してほしい。
- ・政治や市政とは何かを教えることも大事だが、今の制度や知識を教えることも大事だと思う。
- ・他都市の例を参考にして、知的障害のある人や発達障害のある人達にも、主権者教育が大事なのではないか。
- ・教育委員会や学校だけに押し付けるのではなく、PTAの取組みとして事業に結びつけてはどうか。

### ○選挙啓発について

- ・市政に関わっているメンバーではなく、全く興味のない若者の意見を聞くことが必要である。アンケート等を利用して積極的に工夫してほしい。
- ・若者へのアプローチが必要だというのは議論しなくても分かっている。どうしたら投票に来てもらえるのかを検討する場だと思うので、しっかり形にしてほしい。
- ・市議選でSNSを活用した新しい企画で「北九州市議選大喜利」などは、盛り上がりには欠けていたと思うが、今回失敗したから次回はやらないということではなく、持続させ少しずつ知名度を上げることも必要ではないか。

## 国の主権者教育に関する有識者会議での検討

### ◎総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議」とりまとめ（抜粋・平成29年3月）

#### 1 継続的に投票参加する主権者の育成

「子供から大人まで」、「身近な問題から社会問題まで」、年代や環境に応じた題材を扱い、「考える力、判断する力、行動していく力」を醸成する多様な取組が求められる

#### 2 発達段階に応じた取組の方向性

##### (1) 高校入学以前の段階

- ・子供 地域での親子イベント、授業参観での出前授業、家族揃っての投票
- ・小学生高学年や中学生  
地域課題を題材とした取組み、児童会・生徒会選挙

##### (2) 高校生段階

公民科目以外での教育、政治事象を題材としたディベート、実際の選挙を題材とした模擬投票、新聞記事やニュースの活用、特別支援学校の工夫を凝らした取組み

##### (3) 高校卒業後の有権者

大学の主権者教育、期日前投票の大学設置、大学生による出前授業、住民票異動の理解、不在者投票制度の認知度向上、地域における主権者教育の場の提供

#### 3 計画的・組織横断的な取組みの方向性

- ・年代に応じた題材と選挙の時期を踏まえ、長期計画を策定。
- ・選挙のない時期は、議論する学習、選挙に近い時期には、模擬選挙等を行う
- ・地方公共団体の議員や職員、税務署、弁護士等と連携した取組みの実施

### ◎文部科学省「主権者教育推進会議」最終報告（抜粋・令和3年3月）

#### 1 各学校段階等における取組

- ・小中学校、高等学校での主権者教育の充実
- ・幼児期から高等学校段階までの学校段階等間の円滑な接続

#### 2 家庭・地域における取組

- ・保護者への主権者教育の重要性を周知、親子参加型行事の実施
- ・PTA団体等との連携による普及啓発活動の実施
- ・地域学校協働活動やコミュニティスクール、公民館等での取組み

#### 3 その他

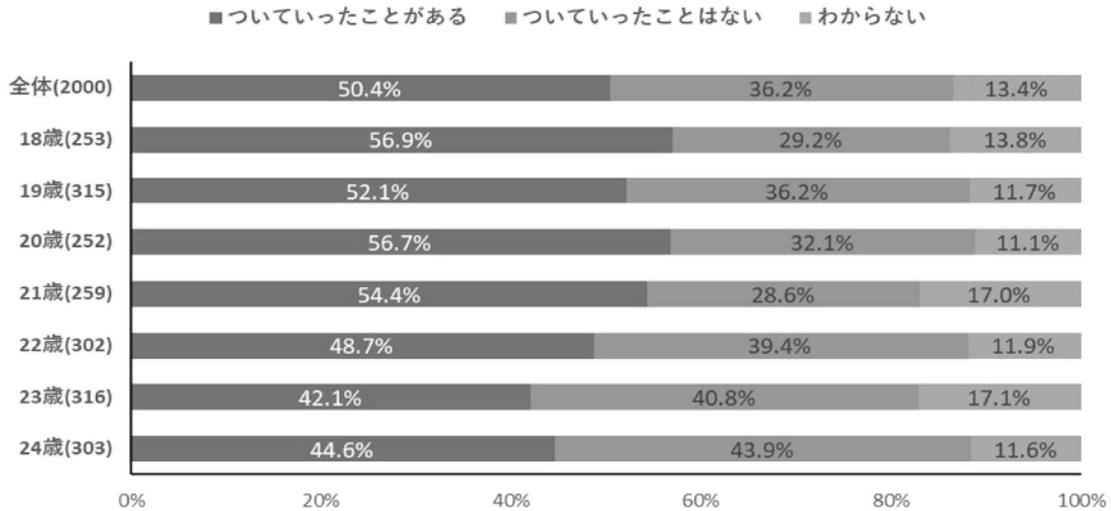
- ・主権者教育の充実に向けたメディアリテラシーの育成
- ・社会総がかりでの「国民運動」としての主権者教育推進の重要性

## 第25回参議院議員通常選挙における若年層の意識調査について(令和元年8月)[抜粋]

(公益財団法人 明るい選挙推進協会 調査)

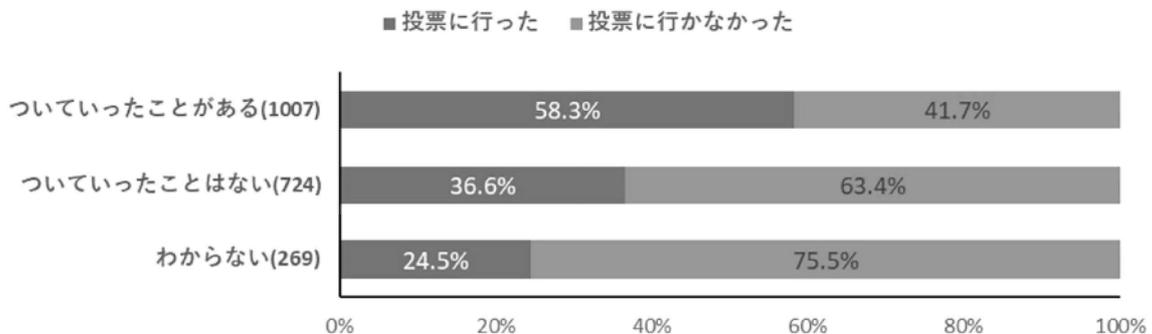
⑬ あなたは子供のころ、親御さんの投票についていったことがありますか。

調査対象者全員に尋ねた。全体で 50.4%の人が親と投票に行ったことが「ある」と回答した（前回は 43.4%があると回答）。



親と投票に行った経験のある人とない人に分けて今回の参院選での投票行動を見てみると、「ついていったことがある」人（58.3%）は「ついていったことはない」人（36.6%）より「投票に行った」と回答した割合が 20 ポイント以上高い。前回の調査でも同様の結果がみられたことから、幼少期等の体験が有権者となってからの投票行動に一定の影響を及ぼしていると考える。

（前回は「ついていったことがある」人のうち 67.3%の方が、「ついていったことはない」人では 44.8%が投票に行ったと回答した。）



⑭ あなたは高校（高専含む）の時に、次のような授業を受けましたか、またその授業内容は今回の参院選で参考になりましたか。

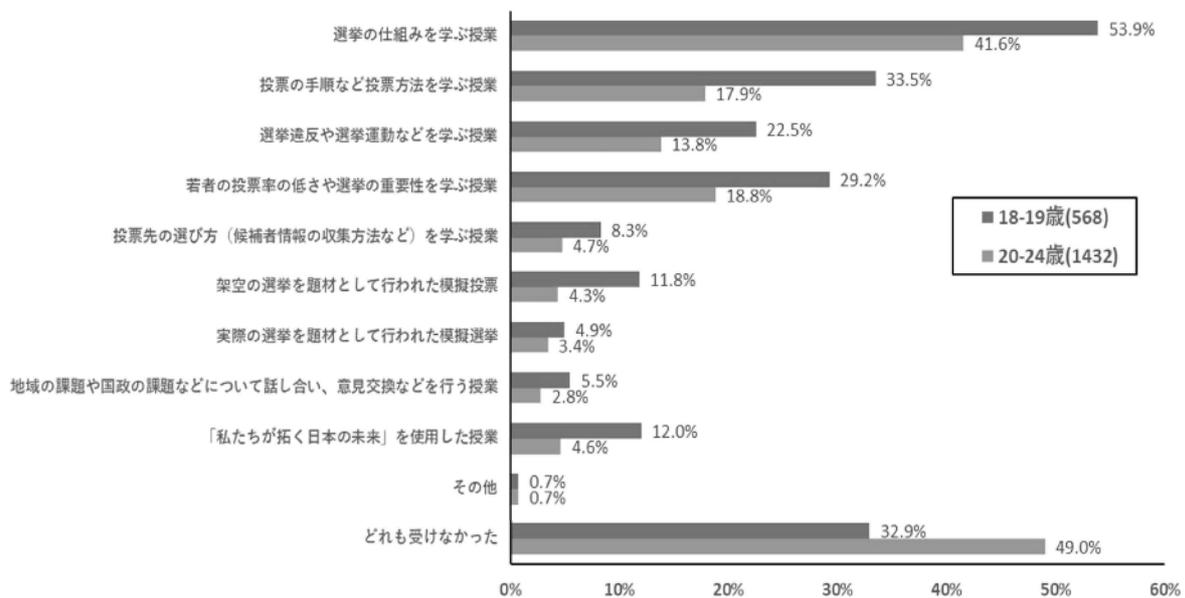
高校生の時に選挙に関する授業等を受けたことがあるか、それは参考になったかを調査対象者全員に尋ねた。高校卒業後間もない「18・19歳」と、卒業後数年がたった「20～24歳」との2つのグループに分けて見てみる。

全体的に18・19歳の人の方が20～24歳の人よりも選挙に関する授業等を受けたと回答している。

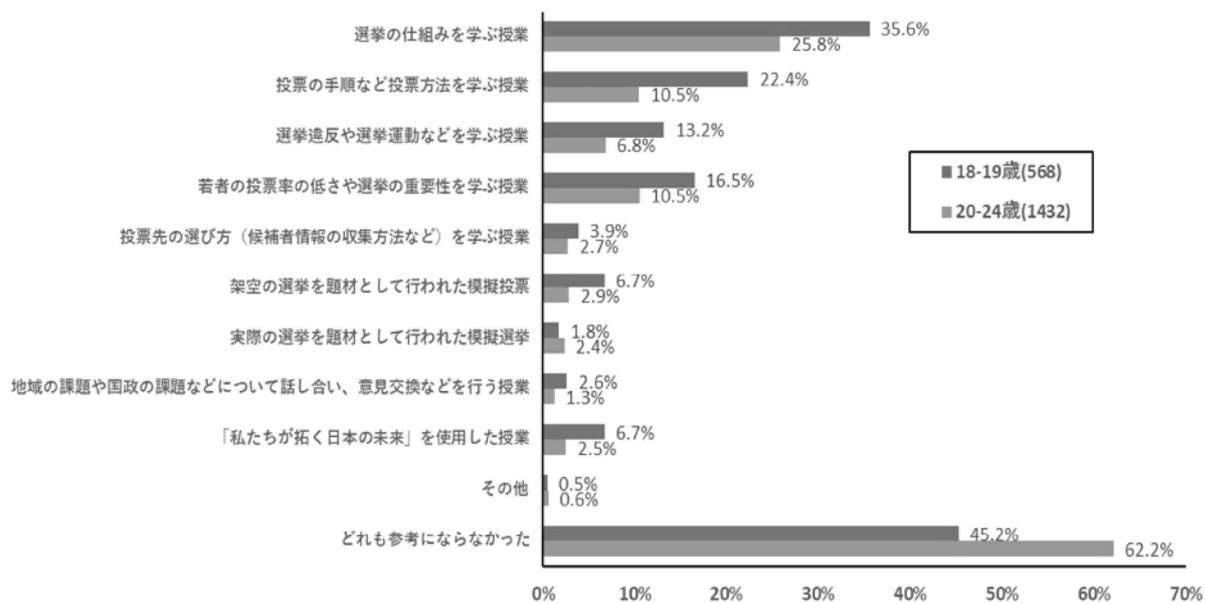
18・19歳からの選択率が高かった授業は「選挙の仕組みを学ぶ授業」（今回53.9%、前回48.4%）、「投票の手順など投票方法を学ぶ授業」（今回33.5%、前回19.6%）、「若者の投票率の低さや選挙の重要性を学ぶ授業」（今回29.2%、前回23.1%）であった。18・19歳について、今回はすべての授業等への選択率が前回調査時点の18・19歳より上回った。また「どれも受けなかった」が減少していることから（今回32.9%、前回39.5%）、選挙に関する授業等が増えてきていることがうかがえる。

参考になった授業等の上位3つについても、上記と同じ授業であった。「どれも参考にならなかった」の18・19歳の選択率は45.2%で、前回の52.6%から約7ポイント減少している。授業等を受けたと回答した18歳・19歳の半数以上は、当該授業等が参院選に際し参考になっていたこととなる。

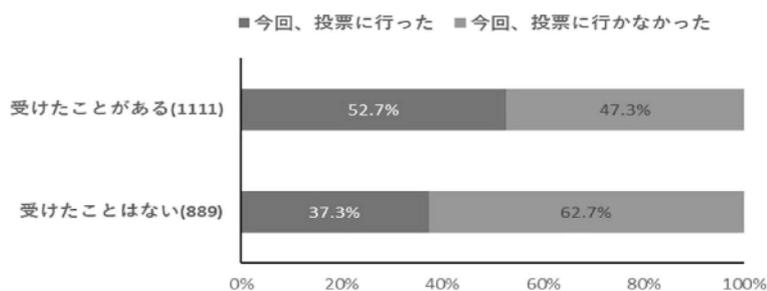
#### ア 受けた



イ 参考になった



選挙に関する授業等を受けたことがある人となない人（「どれも受けなかった」を選択した人）の今回の参院選での投票行動を見ると、受けたことがある人のうち 52.7%が投票に行ったと回答した。一方、受けたことのない人は、受けたことがある人より約 15 ポイント低い 37.3%の人しか投票に行ったと回答していない。



## 本市選挙管理委員会が行う主権者教育の実施状況

	小学校段階	中学校段階	高校段階	大学段階
学校と連携した取り組み	投票箱、投票用紙記載台の貸出 		選管職員による出前講座の実施 	新入生への出前講義 ・選挙のしくみ説明 ・住民票異動の勧め
	明るい選挙ポスターコンクール開催 			
その他	P T A 広報誌への啓発記事掲載		期日前投票立会人の体験(若松区) 	大学生のつどい ・大学祭等での自主的な選挙啓発 ・啓発動画の作成 (H30)
	親子向け模擬投票イベントの実施 			

## 主権者教育に関する他都市の事例

### ■主に小学生を対象としたもの

#### ○家族みんなで投票に行こうキャンペーン

長野県小諸市

保育園、幼稚園、小中学校で事前に配布したクイズ応募用チラシに答えを記入し、投票所に設置した専用の応募箱に投函。抽選で小諸市動物園テーマキャラクター下敷きをプレゼント。



#### ○議場の見学

京都市

- ・親子ふれあい議場見学会  
市内の小学生（4年生～6年生）と保護者に、議場や委員会室を見学しながら、議会の仕組みや役割を学ぶ。
- ・子ども議場見学  
学校の社会見学として、議場や委員会室を見学。対象は、小学生（4年生～6年生）、及び中学生。



## ■中学生を対象としたもの

### ○中学生議会

愛知県新城市

公募で集まった市内の中学生が「自分たちが市のためにできることはないか」を考え、市議会議場で、市長にアイデアを提案。



### ○中学生主権者教育ワークショップ

愛知県犬山市

選挙に関する受講後、グループごとに分かれ、犬山市をどんなまちにしたいか意見を出し合う。最後に市長に意見や要望を出し、意見交換を実施。



## ■高校生や大学生以上と対象としたもの

### ○高校生の選挙事務従事について

相模原市

将来を担う子ども達に早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、高校生を対象に実際の選挙事務に従事してもらう事業を実施。

### ○若者による若者投票率向上プロジェクト

三重県

大学生及び高校生から投票率向上に繋がるアイデアを募集し、県選管による審査を通過した案についてインターネット投票を実施（投票は年齢・居住地を問わず可能）。最優秀提案、優秀提案に選ばれたものには賞状及び副賞を用意。

令和2年度 最優秀提案等

#### A. 投票率向上に効果的な啓発事業

- 最優秀提案 「小・中・高校での模擬選挙の充実」
- 優秀提案 「投票所付近のインスタ映え化」
- 優秀提案 「若者同士のディスカッションの配信」

#### B. 投票環境向上に資する選挙制度の導入

- 最優秀提案 「コンビニでの不在者投票用紙受領」
- 優秀提案 「学生による投票事務の従事」
- 優秀提案 「数値化による候補者比較」

### ○明るい選挙をすすめるポスター・まんがコンクール

神戸市ほか

小学校、中学校、高等学校の児童・生徒部門のほかに、一般部門を設け、ポスターのほか、標語や書道、漫画コンクールを行う市町村もある。

## ■特別支援学校を対象としたもの

### ○特別支援学校等の教員への主権者教育

東京都狛江市

子どもが進んで社会参加したいと感じられるような学習内容や支援方法を、授業の実践を通して、特別支援学校等の教員に普及啓発する。

先駆的取組み校での「社会科指導」の実践を公開授業として実施するとともに、指導計画等の実践の内容を紹介する。